

杉並区におけるアクション・プランを実現するための提案について

1 提案概要

杉並区の施設内に「ハローワークコーナー（仮称）」を設置し、ハローワーク新宿による職業相談・職業紹介事業と杉並区が講じている就労・企業支援を一体的に実施する。

また、杉並区内の地域産業の健全な発展のためには欠かせない中小企業の人材確保の視点から、若年者向けの就労支援や区内事業者への雇用支援等を併せて実施する。

そのために、杉並区とハローワーク新宿とが一体的運営を行う「杉並区就労支援センター（仮称）」を設置して、区内での就労を促進するとともに区内の中小企業のPRを行い杉並区の産業の振興を図る。

2 提案理由

杉並区内の地域住民に対する就労支援については、これまで「杉並区地域雇用問題連絡会等」を通じて杉並区とハローワーク新宿が緊密な連携・協力のもと、各種就労支援策の取組みを円滑かつ効果的に行い、地域住民の就職促進に努めているところである。

一方、54万区民のうち杉並区内には労働力人口の年代である15歳以上の人口が約48万人おり、ハローワーク新宿を利用している登録求職者の中杉並区民の割合が30%を超える利用率となっている中で、地域住民や議会から区内へのハローワーク機能の設置による利便性等の向上を強く要望されているところである。加えて、依然として厳しい雇用失業情勢が続いている状況を踏まえると、ハローワーク新宿との連携・協力をより一層強化して各種支援施策を一体となって取り組むことが求められているところである。

また、杉並区の新たな基本構想では、「現役世代への就労支援や地域の人材を育成する取り組みを進め、区内の産業・経済活動を支援する」としているところである。

区内中小企業の健全な発展のために欠かせない人材確保の観点からも区内に就労支援拠点としてのハローワーク機能を有した施設設置が望まれているとともに、東京商工会議所杉並支部等の経済関係団体と協働した区内事業所での就労・人材確保に結びつく各種支援策の連携協力体制を再構築していくことも重要な課題となっている。

このため、杉並区の施設内に、ハローワークの専門相談員を配置するとともに、ハローワークの求人情報提供端末等を設置した「ハローワークコーナー（仮称）」を新設し、区とハローワークが一体となった運営体制を構築して、双方の各種支援メニューを有効に活用した、更なる効果的かつ効率的な就労支援等を実施することを提案する。

3 実施内容

(1) 実施方法

杉並区と東京労働局・ハローワーク新宿において、当該施設内で実施する業務内容、実施体制、連携方法等、一体的な業務運営に関する事項を定めた協定を締結し、これに基づき実施する。

(2) 実施場所

杉並区立産業商工会館内（杉並区阿佐谷南3-2-19）

(3) 施設利用対象者

就労支援を希望する杉並区地域住民及び区内事業者

(4) ハローワークコーナー（仮称）の業務内容

- ① 求人情報提供端末を設置したハローワーク求人の提供
- ② ハローワーク職業相談員によるきめ細かな職業相談・職業紹介の実施
- ③ 就職支援ナビゲーターの出張相談による応募書類の書き方や面接アドバイスの実施
- ④ 職業訓練の情報提供
- ⑤ 区内事業者に対する求人の取り次ぎとこれに関する相談
- ⑥ 東京商工会議所杉並支部等経済団体と連携した企業支援等の実施

(5) 杉並区の業務内容（若年者を中心とした集中支援）

- ① キャリアカウンセラー、心理カウンセラーを配置して、若年者を中心とした就労準備相談、心理相談等の実施
- ② 資格等に関する書籍、インターネット利用パソコンを用意した情報・資料コーナーの設置
- ③ 区内中小企業等の協力を得て、様々な職業を体験できる実施講座（職場体験講座）の開催
- ④ 杉並区内企業の業務内容をPRする企業PRコーナーの設置（※採用意向がある場合は、ハローワーク新宿が求人開拓を実施）

(6) 共同運営業務

- ① 面接会等の開催（商工会議所杉並支部との連携を含む）
- ② 応募書類の書き方、ビジネスマナー等をテーマにしたセミナ定期開催

4 実施に係る必要経費

(1) ハローワークコーナー（仮称）の経費（要望）

- ① 人件費
 - ・職業相談員 4名
- ② ハローワークシステム経費
 - ・ハローワークの求人情報提供端末（専用プリンター含む） 5台
 - ・ハローワークの職業紹介端末（専用プリンター含む） 4台

なお、上記ハローワークシステム端末の設置に関する通信回線工事、環境工事等の初期設置経費（ネットワーク経費）、また、運用後の端末機

器の保守点検等必要なメンテナンスについては、国負担により実施すること。

(3) 備品等経費

- ・ 求人情報提供端末設置用テーブル及び椅子 各5個
- ・ 職業相談用机、相談員用椅子、相談者用椅子 各4個
- ・ プライバシー保護用パーテーション 一式(窓口個数分)
- ・ 待合用椅子 10脚
- ・ コピー機及びファクシミリ(複合機) 1台
- ・ 書記台、パンフレットスタンド 各2台
- ・ キャビネット、ロッカー 必要個数分
- ・ その他業務に必要な備品及び消耗品等

(2) 杉並区の経費

① 人件費

- ・ 事務局職員、キャリアカウンセラー・心理カウンセラー分

② 区の事業経費

- ・ セミナー開催経費
- ・ 情報・資料コーナーの図書、雑誌、インターネットPC経費
- ・ 職業体験の実施経費

③ 執務室内の設備工事等初期経費

- ・ 内部塗装工事、電灯、空調工事
- ・ ハローワークシステム端末を含む必要な電源工事、電気設備工事
- ・ ハローワークの相談業務を含む電話機の必要個数の設置及び電話回線の敷設工事

④ 区の事業に係る什器等初期設置経費(机、椅子、書架等の必要個数分)

(3) その他

ランニングコスト等の費用の分担については、協定を締結のうえ実施する。

5 実施時期

平成24年12月(予定)

杉並区就労支援センター(仮称)概念図

杉並区就労支援センター(仮称)

杉並区立産業商工会館 2F
杉並区阿佐谷南3-2-19

卷之三

卷之三

- ①キャリアカウンセラー、心理カウンセラーによる若年者を中心とした就労準備相談
 - ②資格等に関する書籍、インターネット閲覧パソコンを利用した情報・資料コーナーの設置
 - ③区内中小企業等の協力を得て、職場体験講座の開催
 - ④区内企業の業務内容をPRする企業PRコーナーの設置

※採用情報を得た場合

體的運算

ハローワークコーナー(仮称)

- ①ハローワーク職業相談員によるきめ細かな職業相談、職業紹介
 - ②ハローワーク求人情報の提供
 - ③就職支援ナビゲーターの出張相談による応募書類の書き方・面接アドバイス
 - ④職業訓練情報の提供
 - ⑤区内事業者に対する求人取次

ハローワークシステムの設置

- ・求人情報検索端末 5台
 - ・窓口端末4台

共同運営サービスメニュー

- ①面接会等の開催(商工会議所杉並支部と連携を含む)
 - ②応募書類の書き方、ビジネスマナー等をテーマにしたセミナー定期開催